

- 一三 大阪鉄友文部 (大阪機械労働組合ニ組織変更ニ付文部トナル)
 - 一四 木津川支部 (大阪造船労働組織ニ付同支部トナル)
- (九月十二日)
(大阪府)

(四) 新設組合三件

名称	事務所	創立年月日	役員ノ種類	維持方法	其
帝國公友會	兵庫縣尼崎市中 別所村 寺尾松之助方	大正十年 八月一日	役員ノ種類 幹事長 二名 書記 一名 庶務 一名 文書 一名 計 八名	月会費 二十支	役員相互ノ福利 増進ヲ計スル旨 会長之不振ヲ 防
高松印刷 技工組合	香川縣高松市 西新通町 十五	大正十年 八月一日	役員ノ種類 印刷職工 文書工 植字工 計 五名	月会費 五支 月会費 二十支	労働条件ノ改善ヲ 図リ地位ノ向上ヲ 期ス 組合長香西不太郎
面線工組合	大阪市西区四喜島 町一〇三 片岡酒造方	大正十年 八月一日	役員ノ種類 住友製鋼製造所 職工 計 一〇〇名	月会費 八支 月会費 五支	労働条件ノ改善ヲ 期ス 組合長香西不太郎

(五) 小樽靴工会及洋服工組合ノ共同企業状況

小樽区ニ於ケル靴工会及洋服工組合ヲ従来雇ハレタル営業業者ト
分離シ本年四月以降各職工共同シテ営業業ヲ開始シタルヲ其経
過々々如シ

一 小樽靴工会

本會ヨリ小樽区在在靴職工ヲ以テ組織シ會員約三十名本年三
月十八日雇主ノ賃銀値下ニ及對シテ自由行動ヲ採ルコトニ決
シ内會員十三名結束シテ同区花園町高橋政吉方ニ事務所ヲ
設ケ四月三日ヨリ共同営業業ヲ開始シタルモノナル相違ハ三又者
アリ雇主ト分高前ハ職工一名ノ平均月収最高六十五円、最低三
十五円ニ過キザリシモ分高台ハ最高六十五円、最低四十六円ニ増加
シ確實ニ営業業ヲ繼續シ得ルニ至リタルヲ以テ六月十二日官
署ヲ総務町大通ニ新設シ營業務ヲ擴張シ右営業業所ノ賃銀賃